

## 相談事例

ID: 01-02-015

### 相談タイトル

リフォーム後に引渡しを受ける予定のマンションの工期遅延について

### Q: ご相談内容

6月中旬に引き渡し予定（相談日8月中旬）だったが、まだ工事が完成していない。施工している工務店の他に、別の建築士も携わっている。遅延する理由に関してははっきりとした説明もない。新型コロナの影響で材料等の調達が遅れることがあるか工務店に聞いた際、「今回使用する部品や材料は問題ない」とはっきりと言われた。契約書を探しているが見つからないので、工期遅延による賠償について記載があるか分からない。建築士がホームページ上で掲載している契約書を見てみたが賠償に関する記載はないので、恐らく自分の場合も記載されていないと思う。2ヶ月も遅延しているのに契約金額と同じ金額を支払うのは納得できない。どのように対応したら良いか聞きたい。

### A: 回答

契約書が見当たらないのであれば、販売会社にも契約書が保管されていると思いますので、契約書についてはマンションを購入した会社に確認して下さい。  
契約書に工事遅延の場合の賠償についての記載がない場合は交渉になってしまいますので、法的な扱いについては弁護士などに相談をされるのが良いと考えます。